



防災のページ

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎27-2481

積雪寒冷期の 豊川自主防災組織防災訓練

豊川自主防災組織は、1月27日18時30分から28日7時まで、積雪寒冷期の地震災害を想定し、豊川生活会館で宿泊体験（希望者）を含んだ自主防災組織の防災訓練を行いました。

参加した住民は、訓練を通じて住民の防災知識の向上と災害へ備える防災意識の高揚を図るとともに、自助・共助の重要性・必要性を再認識しました。

訓練の一部は、町（総務課防災グループ）がサポートする形で、地域との連携強化を図りました。



訓練開始にあたりあいさつする
自治会長



加熱材を使用して食材を温める
調理法を説明



防災食の喫食体験



町の防災講話を熱心に聞く
住民の皆さん



さまざまな寝具を体験



宿泊の準備をする住民



問い合わせ
胆振東部消防組合
消防署厚真支署
☎26-7119

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は1月末時点で全世帯数の93.0%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署では未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。

調理中の火の取り扱いに注意！

ガステーブルに火を点けて魚を焼き始めた後、隣室のソファで眠ってしまった。室内には白い煙が充満し、ガステーブルのグリル排気口から炎が上がっていた。居間に設置していた住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、火災に気づいた居住者が水道水で消火し、大事には至らなかった。

住宅用火災警報器による早期発見は火災の防止につながります。大切な命を守るために、住宅用火災警報器の設置・維持管理をしましょう。

厚真町に居住する65歳以上のみの世帯を対象に、住宅用火災警報器取付費用給付事業を実施しています。詳しくは、消防署厚真支署にお問い合わせください。